

## 多可町中小事業者事業継続支援金 昨年へ続き令和3年度も町から交付決定！

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済活動の停滞により、収入が減少している中小事業者等に対して、事業の継続を支援するために町から支援金が交付されます。

### 【対象事業者】

令和3年1月～6月のいずれかの1ヶ月の売上高が、前々年もしくは前年同月と比べて20%以上減少している事業者  
※令和2年度の町支援金やその他国等の各種給付金・支援金を受給された方も対象となります。

### 【支援金】

小規模事業者 10万円、中小事業者 20万円

### 【申請期間】

令和3年5月20日(木)～令和3年9月30日(木)

### 【申請方法】

商工会に郵送（原則）※感染防止のためご協力ください。

### 【必要書類】

- ・交付申請書兼請求書
  - ・支援金交付申請に関する誓約書兼承諾書
  - ・令和3年1月～6月の対象月の売上がわかるもの（売上台帳・帳簿の写しなど）
  - ・前々年もしくは前年同月の売上がわかるもの（決算書・確定申告書の写しなど）
  - ・中小事業者（従業員数がわかるもの）
- ※詳しくは商工会HPでご確認ください。（担当：全職員）

## 持続化補助金の申請受付中！ 申請に関してはお早目にご連絡を！

### 【一般型】

・販路開拓や生産性向上の組みを支援。

【補助額】50万円（補助率：2/3）

【応募〆切】6月4日(金)、10月1日(金)、2月4日(金)

### 【低感染リスク型ビジネス枠】

・ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取り組み、及びその取り組みに関する感染防止対策への投資を支援

【補助額】100万円（補助率：3/4）

【応募〆切】7月7日(木)、9月8日(木)、11月10日(木)

1月12日(木)、3月9日(木)

※小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）の電子申請には「G Biz ID」が必要となります（一般型も電子申請は加点ポイント）。ID取得には約2週間必要となりますので、申請希望の事業者は早期に「G Biz ID」の取得申込をしてください（取得無料）。（担当：全職員）

## 一時支援金申請は5月31日(月)まで！ 認定機関の商工会にご相談ください！

1月に発令された緊急事態宣言に伴う不要不急の外出・移動自粛、飲食店の時短営業により、売上が大きく減少した事業所対象の「一時支援金」の申請受付が行われています。

### 【対象者】

2019年又は2020年同月比で、2021年1月～3月のいずれかの月の売上が、50%以上減少している事業者

### 【事業者が給付されている例】

- ①衣服生地の製造業（播州織）
  - ②感染予防のため施主から工期延期を依頼され売上が減少した建設業
  - ③夜間営業がなく、時短要請協力金の対象外の飲食店
- ※他にも様々な業種が該当する可能性があります。あくまでも例であり、必ず支給されるかどうかは分かりません。

【支給額】法人 60万円以内、個人事業者等 30万円以内

【申請期限】令和3年5月31日(月)まで

### 【申請方法】

持続化給付金と同様にパソコンやスマートフォン等でのオンライン申請ですが、一時支援金は申請前に登録確認機関(商工会等)で事前確認が必須になります。

一時支援金

検索 

= 新たな支援制度 『月次支援金』 =

2021年4月以降で、一時支援金同様に売上が50%以上減少した事業者に給付される制度が4月末に発表されました。公表は5月中旬予定ですので、詳細が分かり次第お知らせいたします。

（担当：全職員）

## 小規模事業者の「本気」を支援します！ ～「本気の事業者」2期生募集中～

経営発達支援計画に基づく事業として昨年度から始めている「本気で経営力強化に取り組む小規模事業者」の支援について、今年度も募集を開始しています。

5月27日(木)からスタートする「経営分析セミナー」を皮切りに、計7回のセミナーと専門家による個別相談も含めて、3月まで徹底的に伴走支援を行います。

本気で自社の経営を変えたい方、理想の会社を目指して、一緒に自社を見つめ直してみましょ。商工会が本気でフルサポートします。

既に郵送しておりますチラシ（右図）の裏面に申込書があります。限定30者で募集中ですので、お早めにお申し込みください（1期生も継続申し込み可能です）。（担当：横畑）



## 夢追う創業者を「県」がサポート！ 各種助成金のご紹介

兵庫県内で起業する方を対象とした助成金が申請受付中です。創業を目指す方がいらっしゃいましたらぜひご紹介ください。

事業名	応募資格	補助対象経費	補助金額
①若手起業家 支援事業	県内居住、新たに起業・第二創業をした又は予定の代表者	事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等	上限 100 万円（空き家活用は別途 100 万円上限） 補助率 1/2
②女性起業家 支援事業	同上	同上	同上
③ふるさと起業・移転促進事業 (一般枠)	県外から UIJ ターンにより兵庫県へ移住、県内での起業	①②事業と同じ別途、 <u>移住に係る経費</u>	上限 200 万円 移住経費は 100 万円 上限・空き家活用は別途 100 万円上限 補助率 1/2
④シニア起業家支援事業	県内で起業や第二創業を目指すシニア(満 55 歳以上)	①②事業と同じ	上限 100 万円 空き家活用は別途 100 万円上限 補助率 1/2
⑤ポストコロナ・スタートアップ支援事業	ポストコロナ社会を視野に入れた産業・社会課題の解決事業	①②事業と同じ <u>事業拡大、研究開発経費</u>	上限 400 万円 空き家活用は別途 100 万円上限

※商工会への事前相談が必要です。お早めにご連絡ください。

【受付期限】6月30日(水)必着 (担当：経営指導員)

## 商品・サービスを全国に PR するチャンス

～「多可町ふるさと納税返礼品」への登録～

コロナ禍における「巣ごもり需要」の影響で、「ふるさと納税」を利用される人が増えているようです。特に多可町の返礼品は昨年度末から人気急上昇し、一昨年と比較して 1.3 倍（総額 1 億 600 万円）に伸びており、今年の 4 月はすでに 4,400 万円 を記録し、かなり注目が集まっています。

**多可町では、現在、返礼品の登録申し込みを随時受け付けています。**「商品」はもちろん体験イベント等の「サービス」も登録可能です。今ある商品・サービスだけでなく、返礼品用に新たに考えるのも良いかと思しますので、ぜひこの機会にご登録ください。どんな商品・サービスがいいのかお悩みの場合は、ご相談もできますので、お気軽にお問い合わせください。

【登録申込・問合せ】多可町役場商工観光課 TEL32-4779

## 「多可町共通商品券」加盟店にご登録を！

町のコロナ禍における支援策で約 2 億 7 千万円分の「多可町共通商品券」が 8 月に発行されます。その商品券送付の際に同封する「取扱加盟店一覧」への掲載〆切りは **6月3日(木)** となります。商品券でのお買物が増える機会となりますので、ぜひ商品券加盟店にご登録ください。〆切り以降も、随時、加盟店を募集しており、商工会のホームページ等にも加盟店を掲載します。ご希望の事業所は商工会にご連絡ください。(担当：杉本)

## コロナに負けない！ 専門家による経営相談窓口

コロナ禍の資金繰りや事業の見直し、支援施策の活用等の経営相談に対応するため、次の日程で専門家の個別相談窓口を開設します（無料）。ご利用には事前予約が必要です。

【日程】

<5月> 20日(木)、21日(金)、25日(火)、27日(木)、28日(金)

<6月> 3日(木)、4日(金)、7日(月)、10日(木)、11日(金)

【時間】13時～17時（1事業所につき1～2時間）

【場所】中コミュニティプラザ (担当：経営指導員)

## 労務相談は働き方改革相談窓口で！

令和 3 年 4 月から同一労働同一賃金が中小企業に適用されており、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間に不合理な待遇差が生じないようにする必要があります。社会保険労務士による同一労働同一賃金、働き方改革、助成金等の相談（無料）をご希望の事業所は商工会までご連絡ください。

<社会保険労務士による働き方改革相談窓口>

【日程】5月27日(木) 13時～17時(1事業所1時間)

【場所】中コミュニティプラザ (担当：宮内・松本)

## たかテレビ放送予定（5月）

今月のたかTVで放送予定の事業所は以下のとおりです。ぜひ放送をご覧ください。

【あの店ってどなたとこ?】秀水（中区・飲食業）

【放送日時】5月18日～20日

## 事業所の「新たな取り組み」を紹介します！

商工会では、みみより information のコーナーでご紹介する事業者の「新たな取り組み（商品・サービス・メニュー・技術等）」を募集しています。会員の皆様に PR したいことがありましたら、お電話にてご連絡ください。(担当：松本)

## LINE で経営に役立つ情報をいち早くお届け！

既に LINE 登録をいただいている 330 以上の事業者にはいち早く情報をご提供していますので、登録がお済でない事業所は ID 又は QR コードからご登録ください。

各種補助金や支援金等の情報をお届けします。

多可町商工会登録 ID：@502wkgmb



## 商工会は町内でのお買物を推奨しています。

各種お問合せ ☎679-1134 多可郡多可町中区茂利 20

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】松田・金高・西尾・石塚・吉田